

平成28年11月14日

各 位

会 社 名 東 亜 道 路 工 業 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 新谷 章 (コード番号 1882 東証第 1 部) 問合せ先 取締役執行役員管理本部長 竹内 良彦 ( TEL.03 - 3405 - 1811 )

#### 調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成28年11月11日付け「不適切な会計処理の判明及びそれに伴う平成29年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」において公表いたしました原価移動等が行われたと疑われる不適切な会計処理の調査のため、本日、下記のとおり調査委員会を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

# 1.調査委員会の目的

- (1)今回の事象に関する事実関係の認定、発生原因及び問題点の調査分析その他同種事象の有無調査
- (2)今回の事象に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の調査分析
- (3)上記(1)及び(2)の調査分析結果の報告及び再発防止策の提言

## 2.調査委員会の構成

委員長 石川 哲夫 弁護士(光和総合法律事務所)

委員 社本 公一 公認会計士(社本公一会計事務所)

委 員 坂下 大貴 弁護士(光和総合法律事務所)

委員森信一常勤監査役(社外監査役)

### 3.調査のスケジュール

平成 28 年 11 月 14 日(本日)調査委員会設置

調査委員会は、厳正かつ徹底した調査を行い、調査終了後に当社に対して報告書を提出する予定です。当該提出は、平成 28 年 12 月上旬を予定しております。

#### 4. 今後の対応について

当社は、調査委員会の調査を早急に進めてまいります。また、調査の結果は、速やかに公表する予定です。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけい たしますことを深くお詫び申し上げます。